

帯広市教育基本計画（原案）概要版

（令和2年度～令和11年度）

第1章 計画の考え方

1 策定の趣旨

帯広市においては、「ふるさとの風土に学び 人がきらめき 人がつながる おびひろの教育」を基本理念として各種教育施策を進めており、学校支援ボランティアを活用した学校づくりや、学校の耐震化による安全性の確保、社会教育施設間の連携の充実などが図られています。

一方、科学技術の進歩やグローバル化の進展、少子高齢化や人口減少が進む中、社会の変化に主体的に向き合い未来を切り拓く人材の育成や、ふるさとの発展に貢献しようとする人づくり、人や地域とのつながりづくりを進めるとともに、誰もが生涯にわたり活躍できる地域社会の実現が求められています。

このため、教育・文化・スポーツの振興による活力のある地域社会の実現に向けて、市民と行政がそれぞれの立場から力を合わせて取り組むための指針として、共通の目標とする「めざす姿」を示すとともに、計画の実現に向けて、行政の取り組みを明らかにするため策定するものです。

2 計画の位置付け

- （1）教育基本法第17条第2項に基づく、教育の振興のための施策に関する基本的な計画
- （2）文化芸術基本法第7条の2に基づく、文化芸術の推進に関する計画
- （3）スポーツ基本法第10条第1項に基づく、スポーツの推進に関する計画
- （4）教育に関する分野計画として第七期帯広市総合計画に即して策定する計画

3 計画の範囲

帯広市教育委員会が所管するすべての施策を計画の範囲とします。なお、教育委員会以外の部課が所管する関連施策とも連携を図りながら推進します。

4 計画の構成

本計画は「基本理念」、「基本目標」、「基本施策」、「個別施策」により構成します。個別施策ごとに「めざす姿」を定めるとともに、施策の推進状況を示す目安となる「成果指標」を設定します。

5 計画の期間

令和2（2020）年度から令和11（2029）年度までの10年間とします。

第2章 教育を取り巻く社会情勢

1 人口減少・少子高齢化の進展

小・中学校の児童生徒の減少に伴い学校の小規模化が進む一方、老年人口は現在も増加を続けており、高齢者から若者まで元気に活躍し続けられる環境づくりが求められています。

2 急速な技術革新

インターネットの普及により、情報通信機器は日常生活や企業活動を支える社会的基盤となっています。また、人工知能（AI）の高度化が進み、私たちの社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）の到来が予想されています。

3 グローバル化の進展

社会や経済におけるグローバル化が進み、外国人観光客の増加やTPP11協定による地域産業への影響などが予測されており、グローバルな視野と行動力を持ち、これからの産業や暮らしを支える人材の育成が一層求められています。

4 地域のつながりの希薄化

核家族化や都市化、情報化の進展などにより地域の人々の付き合いが疎遠となり、地域コミュニティの弱体化が指摘されています。また、子どもたちの自主性や社会性、創造性などを涵養する地域の教育力の低下が指摘されています。

5 働き方やライフスタイルの変化

社会の成熟化に伴い、個人の価値観やライフスタイルが多様化してきています。人生100年時代を迎え、誰もがあらゆる機会に学び続け、学んだ成果を生かして豊かな人生を送ることができる環境づくりが求められています。

第3章 帯広市がめざす教育

1 基本理念

AIをはじめとする急速な技術革新やグローバル化の進展、人生100年時代の到来など、社会の変化が加速度を増す中で、よりよい人生や社会を創造する資質・能力の育成や、生涯にわたり人や地域とのつながりを深めながら、身に付けた知識や技能を生かして、誰もが活躍できる地域社会の実現が求められています。

本市がこれまで進めてきた、ふるさとの自然や歴史、文化などの地域資源を生かしつつ、自立した人づくりや、多様な人々が協働して新たな価値を創造する地域づくりに引き続き取り組む必要があることから、これまでの帯広市教育基本計画の基本理念を継承します。

<基本理念>

ふるさとの風土に学び 人がきらめき 人がつながる おびひろの教育

2 基本目標と基本施策

基本理念の実現を目指し、学びの主体となる「人」の成長過程（ライフステージ）に視点を当て、学校教育と社会教育が相互に関わる青少年期までと、社会教育が中心に関わる成人期以降の2つの期間に区分し、それぞれ基本目標を定めます。

基本目標1 夢の実現に向けて自立し 互いに支え合う人づくり

○基本施策1 帯広の明日を拓く力の育成

成長段階に応じたふるさとへの理解を深める教育や高度情報化・グローバル化など社会の変化に対応した力を育む教育などにより、子どもたちの地域社会の一員としての意識を育みます。

○基本施策2 変化する社会に挑戦し、たくましく生きる力の育成

主体的・対話的で深い学びの実践や教員の資質向上などにより、子どもたちが自ら問題を発見し解決する力や、多様な人と協働し新しい価値を創造する力を育みます。

○基本施策3 地域とともに育む教育の推進

コミュニティ・スクールや小中一貫教育などにより、学校・家庭・地域の連携・協働を促進し、地域社会全体で子どもたちを育む教育を進めます。

○基本施策4 安全・安心な教育環境の整備

経済的困難を抱える家庭への支援や一人ひとりの困り感に応じた教育環境の整備、安全かつ適切な機能を備えた学校施設の整備などにより、子どもたちが安心して充実した教育を受けられる環境づくりを進めます。

基本目標2 生涯にわたり学び 活躍できる人づくり

○基本施策5 自ら学びともに支える生涯学習の推進

市民が生涯にわたり自らの可能性を広げ、ともに学びあいながら、学習の成果を自己の成長やよりよい地域づくりに生かすことができる生涯学習を推進します。

○基本施策6 人が輝く文化芸術活動の推進

多様な主体がそれぞれ持てるものを生かし連携する、市民主体の文化芸術活動を進め、自己表現を通じた生きがいづくりや、人々の交流を創出しながら、人づくりや郷土に対する愛着と誇りの醸成につなげます。

○基本施策7 笑顔をつなげるスポーツ活動の推進

誰もが主体的に関わるスポーツ活動を促進し、スポーツが持つ多面的な力を幅広く発揮させていくことにより、躍動する豊かなまちづくりを進めます。

第4章 施策の展開

基本施策1	帯広の明日を拓く力の育成
■個別施策1	ふるさと教育の推進
〈めざす姿〉	子どもたちが地域に誇りと愛着を持ち、社会の一員として地域活動に積極的に参加しています。
■個別施策2	職業観の育成
〈めざす姿〉	子どもたちが様々な職業に興味を持ち、働くことの大切さや地域産業への理解を深めています。
■個別施策3	情報教育の推進
〈めざす姿〉	子どもたちがインターネットに関する基本的なルールを理解し、情報通信機器を正しく活用しています。
■個別施策4	国際理解教育の推進
〈めざす姿〉	子どもたちが世界の多様な文化に関心を持ち、外国の人と交流しようとする姿勢を身に付けています。
■個別施策5	南商業高等学校における教育の推進
〈めざす姿〉	生徒たちが専門的な知識・技術を身に付け、地域で活躍する人材が育っています。

基本施策2	変化する社会に挑戦し、たくましく生きる力の育成
■個別施策6	学びを生かす力の育成
〈めざす姿〉	子どもたちが意欲的に学び、課題の解決に粘り強く取り組んでいます。
■個別施策7	豊かな人間性と創造性の育成
〈めざす姿〉	子どもたちが互いの価値観を尊重し、多様な人と協力し取り組んでいます。
■個別施策8	健やかな体の育成
〈めざす姿〉	子どもたちが運動に親しみ、心身ともに健康的な生活を送っています。
■個別施策9	教員の資質・能力の向上
〈めざす姿〉	教員が子どもたちと向き合い、子どもたちの力を引き出す指導が行われています。

基本施策3	地域とともに育む教育の推進
■個別施策10	地域との連携・協働の推進
〈めざす姿〉	地域の人たちが子どもたちの教育に積極的に関わり、健やかな成長を支えています。
■個別施策11	家庭教育への支援
〈めざす姿〉	各家庭において、子どもたちが規則正しい生活習慣や社会的なマナーを身に付ける教育が行われています。
■個別施策12	学びと育ちをつなぐ学校づくりの推進
〈めざす姿〉	学校間の連携により、子どもの個性を理解し尊重した指導が継続的に行われています。

基本施策4	安全・安心な教育環境の整備
■個別施策13	誰もが安心して学べる教育の推進
〈めざす姿〉	障がいの有無や家庭の経済状況等に関わらず、誰もが安心して学んでいます。
■個別施策14	安全で充実した教育環境の整備
〈めざす姿〉	安全で機能的な学校施設の整備など、良好な教育環境のもとで、子どもたちが充実した学校生活を送っています。

基本施策5	自ら学びともに支える生涯学習の推進
■個別施策15	学習活動の促進
〈めざす姿〉	誰もが生涯にわたり、目的やライフステージに応じた学びを続けています。
■個別施策16	学習を通じたまちづくり
〈めざす姿〉	学習を通じて身に付けた知識や経験をまちづくりなどに生かしています。
■個別施策17	社会教育施設の整備・管理運営
〈めざす姿〉	社会教育施設が積極的に活用され、多様な学習活動が行われています。

基本施策6	人が輝く文化芸術活動の推進
■個別施策18	文化芸術の「つくる・みる・ささえる」人の協働
〈めざす姿〉	文化芸術活動を通じて、心の豊かさや生きがい、人とのつながりが生まれています。
■個別施策19	文化資源の継承・活用
〈めざす姿〉	歴史、伝統、文化への理解を通じて、ふるさとへの誇りと愛着を持っています。
■個別施策20	文化施設の整備・管理運営
〈めざす姿〉	市民が文化施設に魅力を感じ、積極的に活用しています。

基本施策7	笑顔をつなげるスポーツ活動の推進
■個別施策21	多様なスポーツ活動の促進
〈めざす姿〉	誰もが、「する・みる・ささえる」など多様な形で、スポーツに親しんでいます。
■個別施策22	スポーツによる活力のあるまちづくり
〈めざす姿〉	誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツで集い、まちの賑わいづくりにつながっています。
■個別施策23	スポーツ施設の整備・管理運営
〈めざす姿〉	スポーツ大会の開催をはじめ健康増進や仲間づくりなど、多くの方がスポーツ施設を活用しています。

第5章 計画の推進

1 教育委員会活動の充実

教育委員会会議における議論や課題研究、市民や団体との意見交換、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく総合教育会議における協議などを行い、教育施策を効果的に推進します。

2 教育基本計画の周知

教育基本計画の市民周知に努めます。

3 教育基本計画の推進・管理

施策の取り組み状況や成果指標の達成状況の分析結果を踏まえ、計画の点検・評価を行います。点検・評価の内容は市ホームページ等において公表するとともに、施策の推進や改善に反映します。

計画策定スケジュール

- 令和元年11月 建設文教委員会へ原案の報告
- 令和元年12月 パブリックコメント（原案）
- 令和2年2月 建設文教委員会へ案の報告
- 令和2年3月 教育委員会会議において決定